

一般廃棄物の処理に関する事業に係る財務書類における注記

【様式第4号】

I. 財務書類の作成方針

- (1) 財務書類の作成方針
 (改訂) 一般廃棄物会計基準に基づき、財務書類を作成しています。
 固定資産、退職手当引当金に係る会計方針については、
 本市における統一的な基準に基づく財務書類の会計方針に準拠しています。
 なお、賞与引当金については、計上を省略しています。

II. 重要な会計方針の変更等

特にありません

III. 重要な後発事象

- (1) 主要な業務の改廃
 特にありません
- (2) 組織・機構の大幅な変更
 特にありません
- (3) 重大な災害等の発生
 特にありません

IV. 追加情報

- (1) 3Rに係る先進的な取り組み事例
 ・ ペットボトルの水平リサイクルを目的とした事業者との連携

事業者との連携による新たなペットボトルリサイクルの取組	
<p>概要 ペットボトルの水平リサイクル(ボトルtoボトル)に取り組む事業者と連携し、サーキュラーエコノミー(循環経済)への移行を促進させる</p> <p>ボトルtoボトルとは? ペットボトルのまま、何度も繰り返しリサイクルする取組(右図)</p> <p>メリット ●何度もリサイクルできるため ①廃棄物の発生抑制につながる ②ペットボトル生産資源(石油)の消費抑制につながる →ごみ焼却時のCO₂削減と循環型社会※の形成に寄与できる</p> <p>※循環型社会…限りある資源を循環させ、持続的に使い続けていく社会</p>	<p>「ボトル to ボトル」水平リサイクルの意義 新たな化石由来原料を使わずに、何度も「ペットボトル」として循環できる</p>
<p>事例①：サントリーの取り組みへの協力</p> <p>取組内容 ・自治体と協力して、使用済みペットボトルの回収を行う。 ・回収後、自らボトルtoボトルを行い、自社製品として再利用を行う</p> <p>佐世保市の協力内容 ・市が収集した使用済みペットボトルの50%をサントリーへ引き渡す(令和5年度引き渡し見込み量：255トン)</p>	<p>事例②：セブンイレブンの取り組みへの協力</p> <p>取組内容 ・ペットボトル回収機による店頭回収(市内33店舗) ・持込者に対しポイントによる報酬を付与 ・回収後はボトルtoボトルを行い、再利用を行う</p> <p>佐世保市の協力内容 ・取組内容について、広報による支援を行う</p>

- ・ 食品ロスへの取組
 食品ロス削減協力事業者との連携
 フードドライブの実施
 食品ロス削減マッチングサービス「タベスケ」の活用

させばタベスケのメリット

一般の方	お店の方
<p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 食品を安くお得にお買い物できる ● 食品ロス削減に手軽に参加できる ● 地域のお店を新しく開拓できる 	<p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 食品ロスを減らしながらお店の利益UP ● 出品することでお店のPRにつながる ● 利用料や手数料無料で利用できる



協力店配布用ステッカー

(2) 循環型社会の形成に資する施設の整備状況

(単位：千円)

事業名	施設区分	竣工年度	総事業費	左記の内、 国庫支出金及び 都道府県支出金
新西部クリーンセンター施設整備事業	ごみ焼却施設	令和元年度	13,409,772	4,645,921
東部クリーンセンター施設整備事業	ごみ焼却施設	平成12年度	10,611,611	949,761
東部クリーンセンター施設整備事業 (基幹的設備改良工事)	ごみ焼却施設	平成30年度	2,118,366	676,902
宇久ストックヤード施設整備事業	積替保管施設	令和2年度	208,177	16,625
一般廃棄物最終処分場施設整備事業	最終処分場関係施設	平成14年度	3,374,335	523,863
同上浸出水処理施設施設整備事業	最終処分場関係施設	平成14年度	2,123,928	195,437
宇久一般廃棄物最終処分場施設整備事業	最終処分場関係施設	平成13年度	628,399	152,898
同上浸出水処理施設施設整備事業	最終処分場関係施設	平成13年度		

(3) 場外余熱等利用施設の状況

施設名	利用内容	余熱等供給形態
東部クリーンセンター	エコスパ佐世保(温水プール、多目的温浴施設)	蒸気

V. その他特記事項

特にありません